

## 大垣市立図書館ボランティア登録制度要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大垣市立図書館ボランティア登録制度の実施に関し、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、「図書館ボランティア」とは、かがやきライフタウン構想及び市民協働によるまちづくりを一層推進するため、自らの意思に基づき、知識、技能等が無償で提供する者をいう。

(活動の種類等)

第3条 図書館ボランティアの活動場所は大垣市立図書館とし、活動の種類及び内容は次の表のとおりとする。

種 類	内 容
1 図書館ボランティア	・ 図書館資料の排架及び書架の整理 ・ 破損した図書館資料の修繕等
2 対面朗読ボランティア	・ 視覚障がい者に対し、図書館が所蔵する図書・雑誌・新聞等を朗読

(ボランティア登録)

第4条 図書館ボランティアに登録しようとする者は、図書館長に大垣市立図書館ボランティア登録申請書(第1号様式)を提出するものとする。

2 図書館長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、大垣市立図書館ボランティア登録台帳(第2号様式)に登録する。

3 前項の登録の有効期限は、登録の日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日までとする。

(登録証の交付等)

第5条 図書館長は、前条第2項の登録をされた者(以下「登録者」という。)に登録証(第3号様式)を交付する。

2 登録者は、図書館ボランティアの活動を行うときは、登録証を着用しなければならない。

(登録の変更及び抹消)

第6条 登録者は、登録内容を変更するときは大垣市立図書館ボランティア登録変更届(第4号様式)を、登録を抹消するときは大垣市立図書館ボランティア登録抹消届(第5号様式)を図書館長に提出しなけ

ればならない。

2 図書館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録者の登録を抹消し、登録証を返却させるものとする。

(1) 登録者が、大垣市立図書館ボランティア登録抹消届を提出したとき。

(2) 有効期間が経過したとき（有効期間経過前に大垣市立図書館ボランティア登録更新届（第6号様式）を提出したときを除く。）。

(3) 図書館ボランティアを継続させることが不相当であると図書館長が認めたとき。

（活動の報告）

第7条 登録者は、図書館ボランティアの活動を行うときは、大垣市立図書館ボランティア活動記録帳（第7号様式）に所定の事項を記入するものとする。

（研修等）

第8条 登録者は、技能等の向上を図り、図書館運営に対する理解を深めるため、図書館が主催する研修等に積極的に参加するものとする。

（秘密厳守）

第9条 登録者は、図書館ボランティアの活動中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。登録を抹消された者も同様とする。

（事故等に対する責任）

第10条 大垣市立図書館長は、登録者に対しボランティア活動保険の加入をすすめるものとする。

2 大垣市教育委員会は、登録者が図書館ボランティアの活動中に事故等により損害を受けた場合であっても、賠償の責を負わないものとする。

（駐車券の交付）

第11条 大垣市立図書館長は、登録者が大垣市立図書館でボランティア活動を行うためにスイトピアセンター駐車場を利用した場合において、その活動時間が30分を超えるときは、スイトピアセンター駐車場を次回利用できる駐車券を配布する。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、図書館長が別に定める。

## 附則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

### (経過措置)

2 この要綱の施行の際、現にこの要綱による改正前の大垣市立図書館ボランティア登録制度要綱第3条第2項の規定により、登録されている者については、この要綱の規定により登録がされているものとみなす。

## 附則

### (施行期日)

1 この要綱は、令和2年11月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

### (経過措置)

2 この要綱の施行の際現にこの要綱による施行前の要綱第4条第2項の規定により登録されている者に対する改正後の要綱第4条第3項の適用については、施行日前の直近の登録をした日を登録の日とする。

第 1 号様式（第 4 条関係）

大垣市立図書館ボランティア登録申請書

年 月 日

大垣市立図書館長 様

次のとおり登録を申請します。

ふりがな		生年	S・H・R	
氏名		月日	年	月 日
		性別	男 ・ 女	
住所	〒 ー			
電話番号	携帯 自宅			
勤務先又は学校名				
ボランティアの種類	1 図書ボランティア 2 対面朗読ボランティア			
登録の動機、得意分野、希望等をお書きください。				
備考				
	受付者		登録番号	

第 2 号様式 (第 4 条関係)

大垣市立図書館ボランティア登録台帳

登録 番号	氏名	フリガナ	郵便番号	住所	電話番号	生年月日	性別	登録日	種類	抹消日

※種類の欄は、ボランティアの種類を記入（1：図書ボランティア 2：対面朗読ボランティア）

### 第3号様式（第5条関係）

（オモテ面）

登 録 証			
大垣市立図書館ボランティア			
登 録 番 号		氏 名	
上記の者は、大垣市立図書館ボランティアに 登録されていることを証明する。			
発 行 日		年 月 日	
有効期限日		年 月 日	
〇〇年〇月〇日交付		大垣市立図書館長	

（ウラ面）

<u>注 意</u>	
1 図書館ボランティアとして活動するときは、 この登録証を着用すること。	
2 この登録証は、他人に貸与又は譲渡しては ならない。	
3 この登録証を紛失又はき損したときは、速 やかに大垣市立図書館に届け出ること。	
4 登録を抹消するときは、大垣市立図書館に 返却すること。	

第4号様式（第6条関係）

大垣市立図書館ボランティア登録変更届

年 月 日

大垣市立図書館長 様

次のとおり登録内容の変更を届けます。

登録番号	
氏 名	
変 更 前	
変 更 後	
備 考	

受付者		登録台帳 処 理	
-----	--	-------------	--

第5号様式（第6条関係）

大垣市立図書館ボランティア登録抹消届

年 月 日

大垣市立図書館長 様

次のとおり登録の抹消を届けます。

ふりがな		生年	S・H・R
氏 名		月日	年 月 日
		性別	男 ・ 女
住 所	〒 ー		
電話番号	携帯 自宅		
登録している ボランティア	1 図書ボランティア 2 対面朗読ボランティア		
登録番号		登録証の 返 還	有 ・ 無
備 考			

受付者		登録台帳 処 理	
-----	--	-------------	--



第 6 号様式（第 6 条関係）

大垣市立図書館ボランティア登録更新届

年 月 日

大垣市立図書館長 様

次のとおり登録の更新を届けます。

ふりがな		生年	S・H・R	
氏 名		月日	年	月 日
		性別	男 ・ 女	
住 所	〒 ー			
電話番号	携帯 自宅			
登録している ボランティア	1 図書ボランティア 2 対面朗読ボランティア			
登録番号				
備 考				

受付者		登録台帳 処 理	
-----	--	-------------	--

